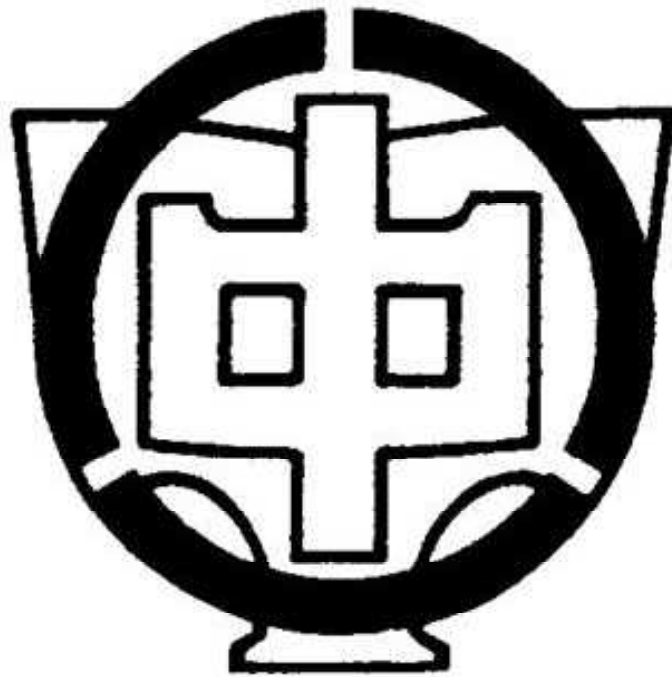


令和2年度

危機管理 マニュアル



- 1～3・・・傷病者発生時の対応
- 4・・・不審者侵入時の対応
- 5・・・交通事故発生時の対応
- 6～7・・・地震・火災発生時の対応
- 8～9・・・洪水発生時の対応
- 10・・・学校災害対策本部の設置

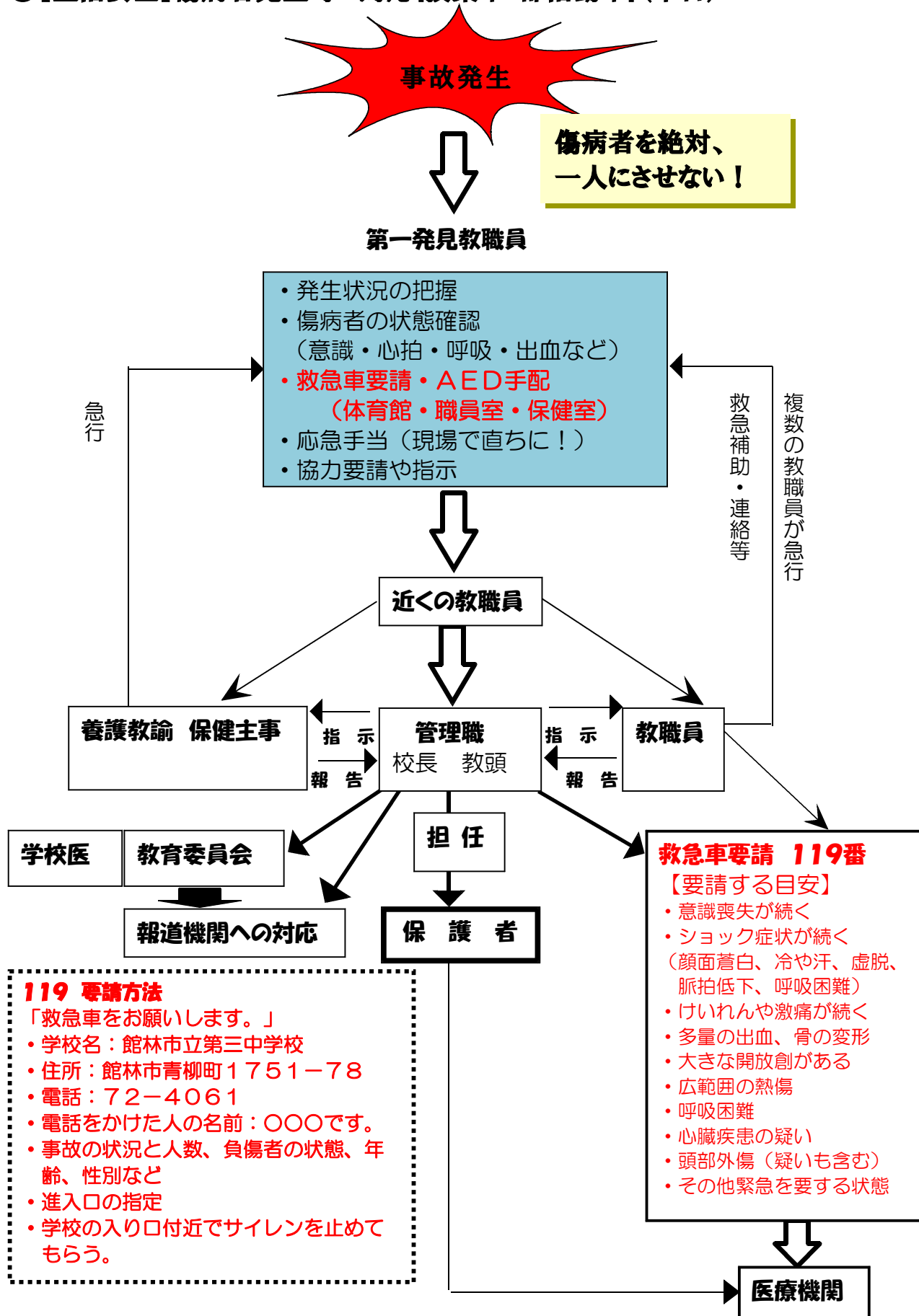
群馬県館林市立第三中学校

374-0035 群馬県館林市青柳町1751番地の78

TEL 0276-72-4061

FAX 0276-72-4167

○【生活安全】傷病者発生時の対応[授業中・部活動中](平日)

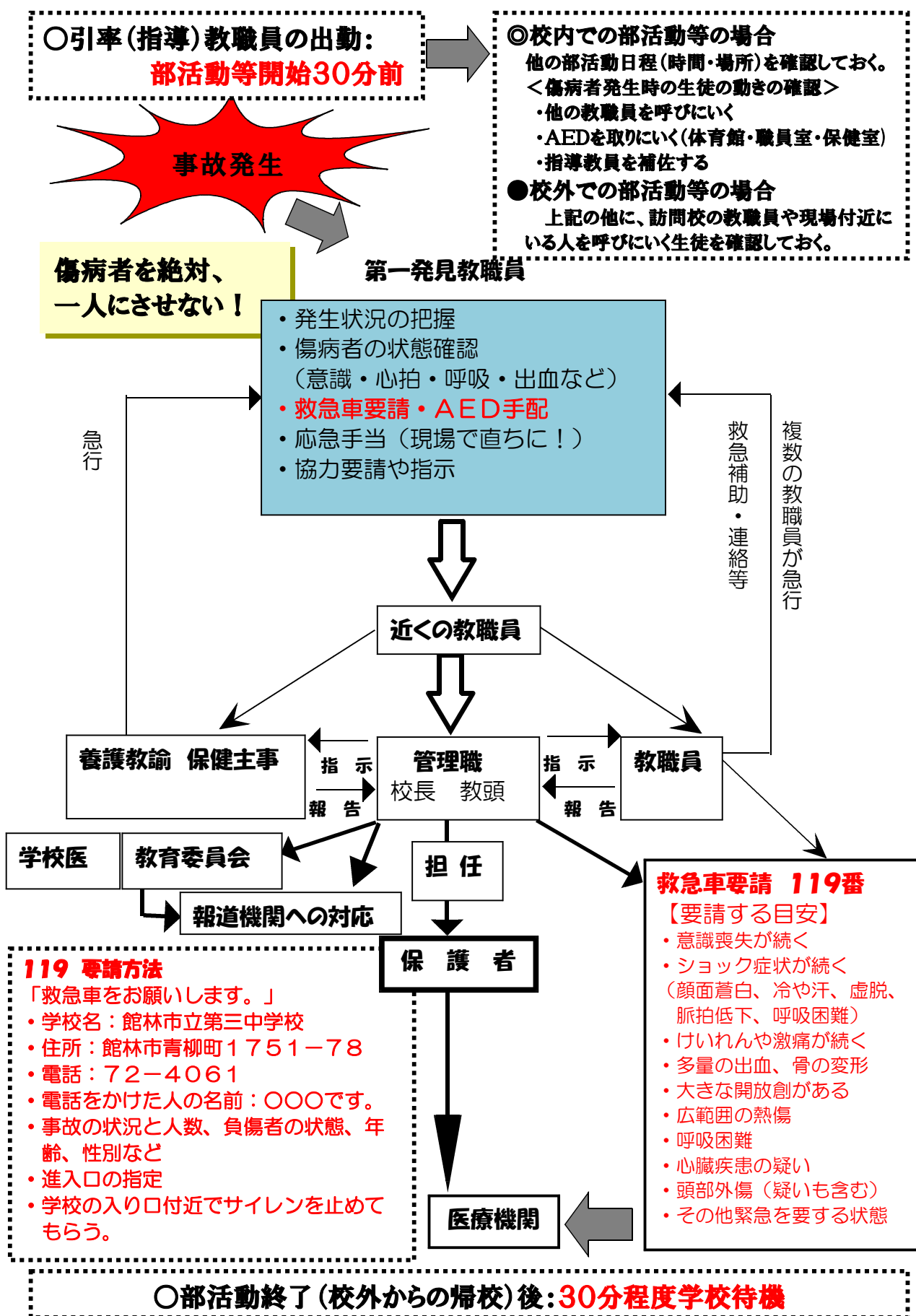


○【生活安全】傷病者発生時のポイント

- 1 第一発見者は養護教諭等がかけつけるまで事故発生現場を離れず、応急処置を続ける。
- 2 医療機関への受診は、保護者のかかりつけの医師を優先させ、保護者が連れていくが、緊急の場合には学校で引率。
- 3 **救急車の手配は、第一発見職員がその場で判断し要請する。その後、校長（不在時は教頭）へ報告をする。**
- 4 救急車に同乗していく者は、緊急時利用カード、お金、携帯電話、記録用具等を持参する。
- 5 担任及び関係者は、事故発生経過（時間・場所・状況・対応等）を記録しておく。
- 6 担任は、緊急連絡先を確実に把握しておく。
- 7 災害発生時救急体制、緊急時利用カード、職員連絡網を職員室に置く。
- * 救急車を要請するほどでもないが、緊急に受診したい場合は、緊急テレホンサービスを利用するのもよい。

内科	吉田内科クリニック（学校医）	70-7117
	森下内科医院	73-7776
	神尾内科医院	75-1288
	こやなぎ小児科（学校医）	80-2220
眼科	川村眼科医院（学校医）	75-1211
	きしもと眼科	72-6420
耳鼻科	川村耳鼻咽喉科医院（学校医）	72-1337
	川田耳鼻咽喉科医院	72-3314
歯科	川島歯科医院（学校医）	75-5388
薬剤師	熊谷ますみ（学校薬剤師）	
総合病院	新橋病院	75-3011
	館林厚生病院	72-3140
外科	慶友整形外科医院	72-6000
	宇沢整形外科	74-8761
	岡田整形外科クリニック	72-3163
	川島脳神経外科医院	75-5511
緊急テレホンサービス		73-5699

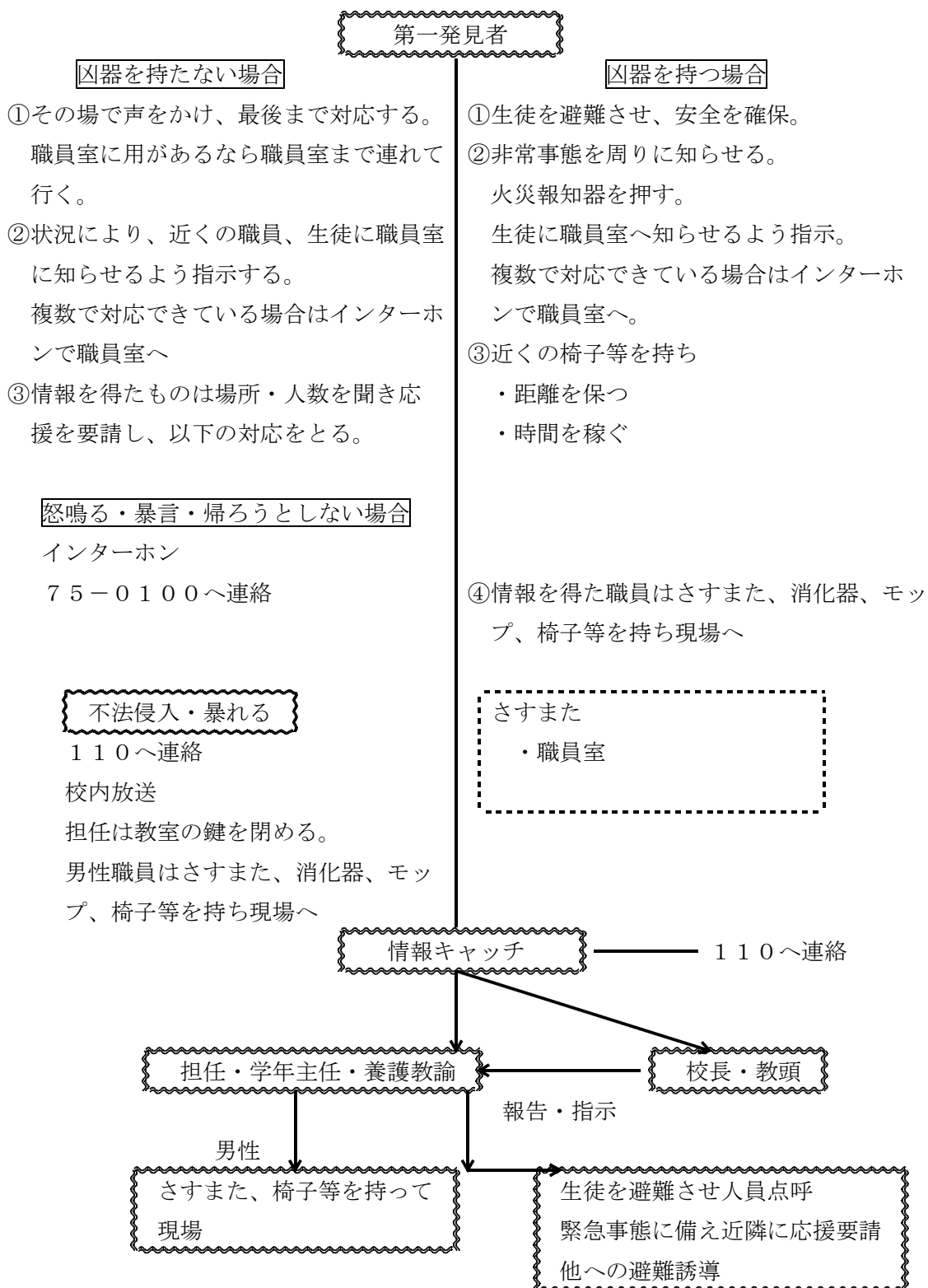
○【生活安全】傷病者発生時の対応(休業日及び学校外での部活動等)



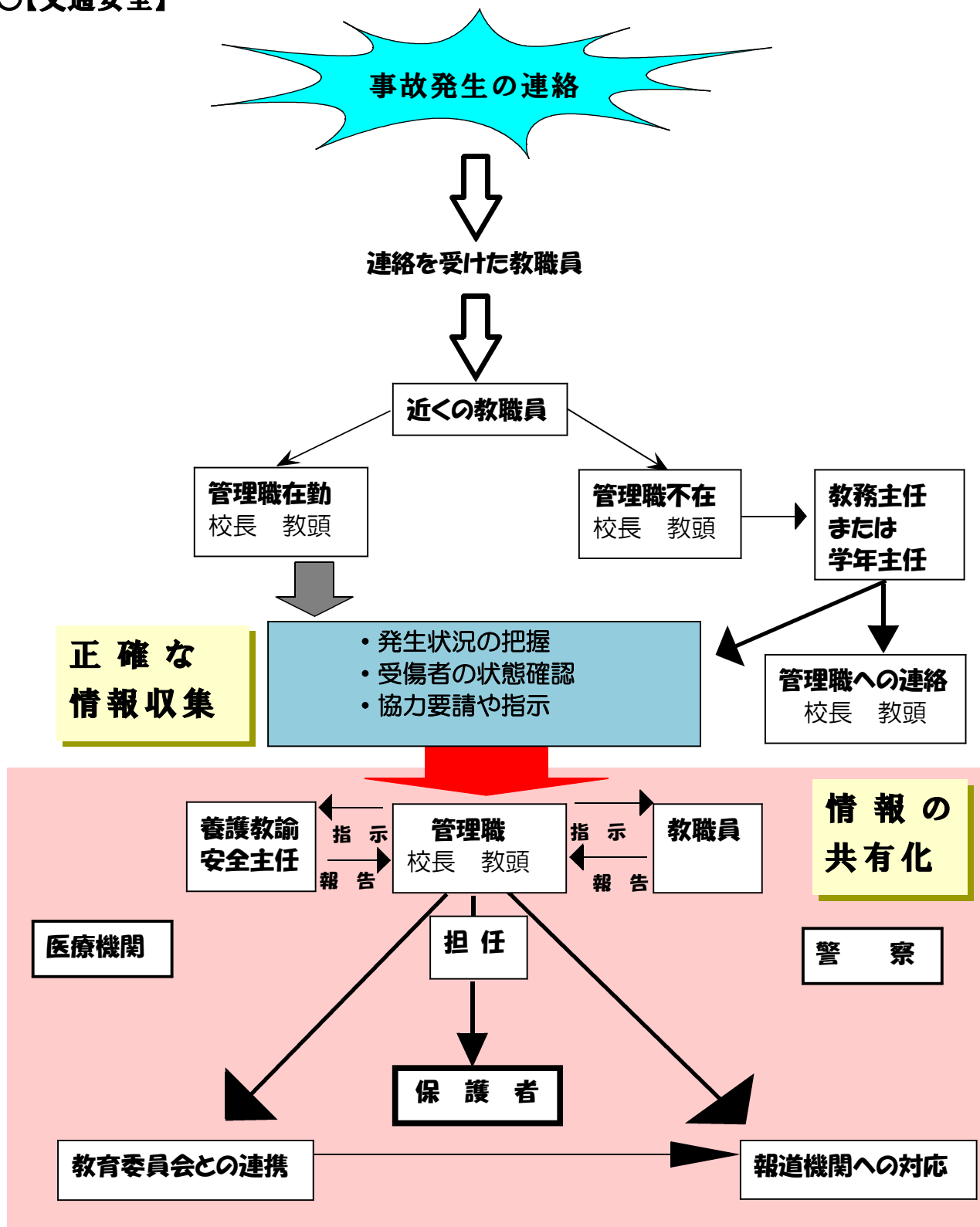
○【生活安全】

不審者侵入への対応 生徒の安全確保を第一とする。

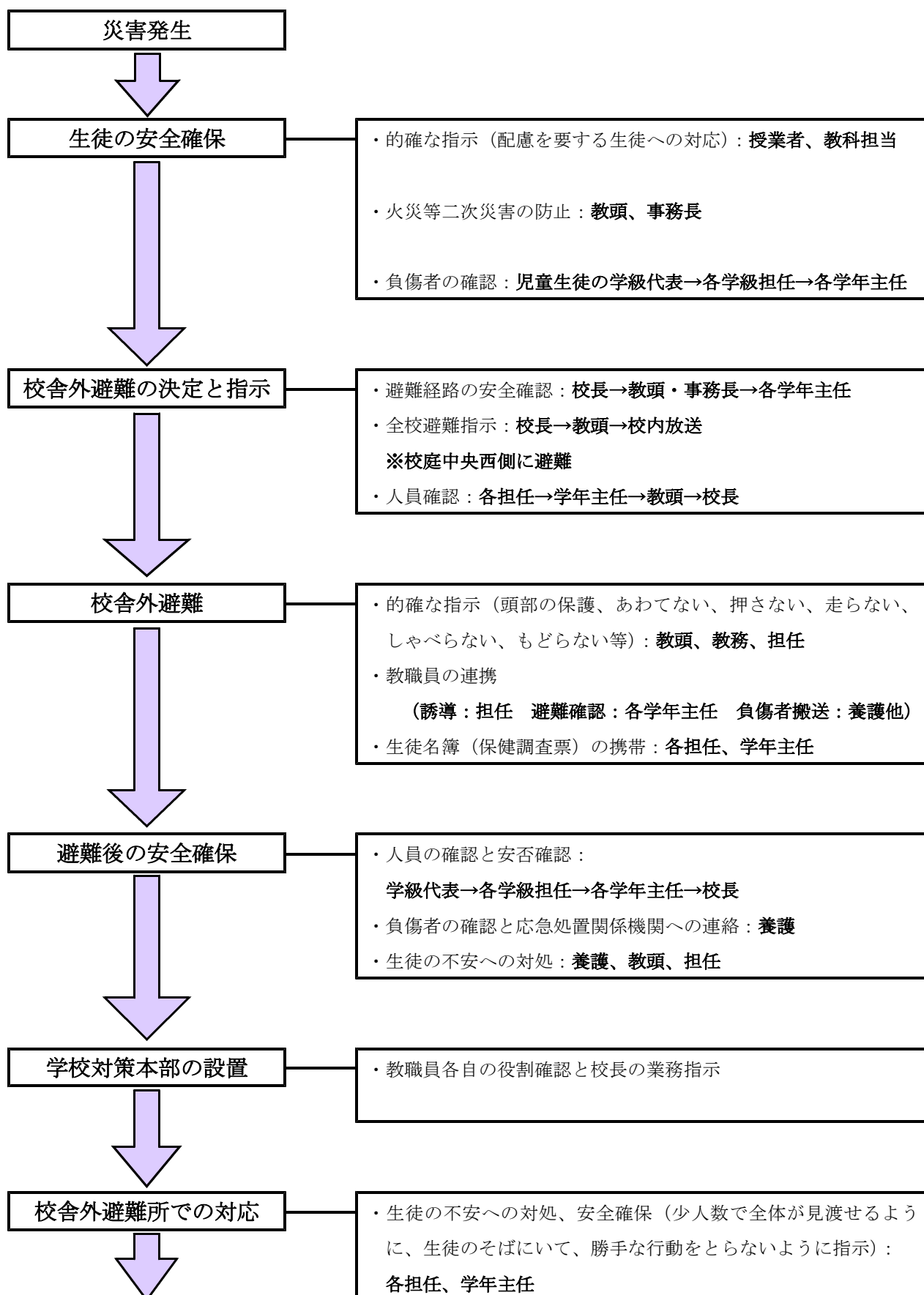
来校者には積極的な声がけ、対応は最後まで！

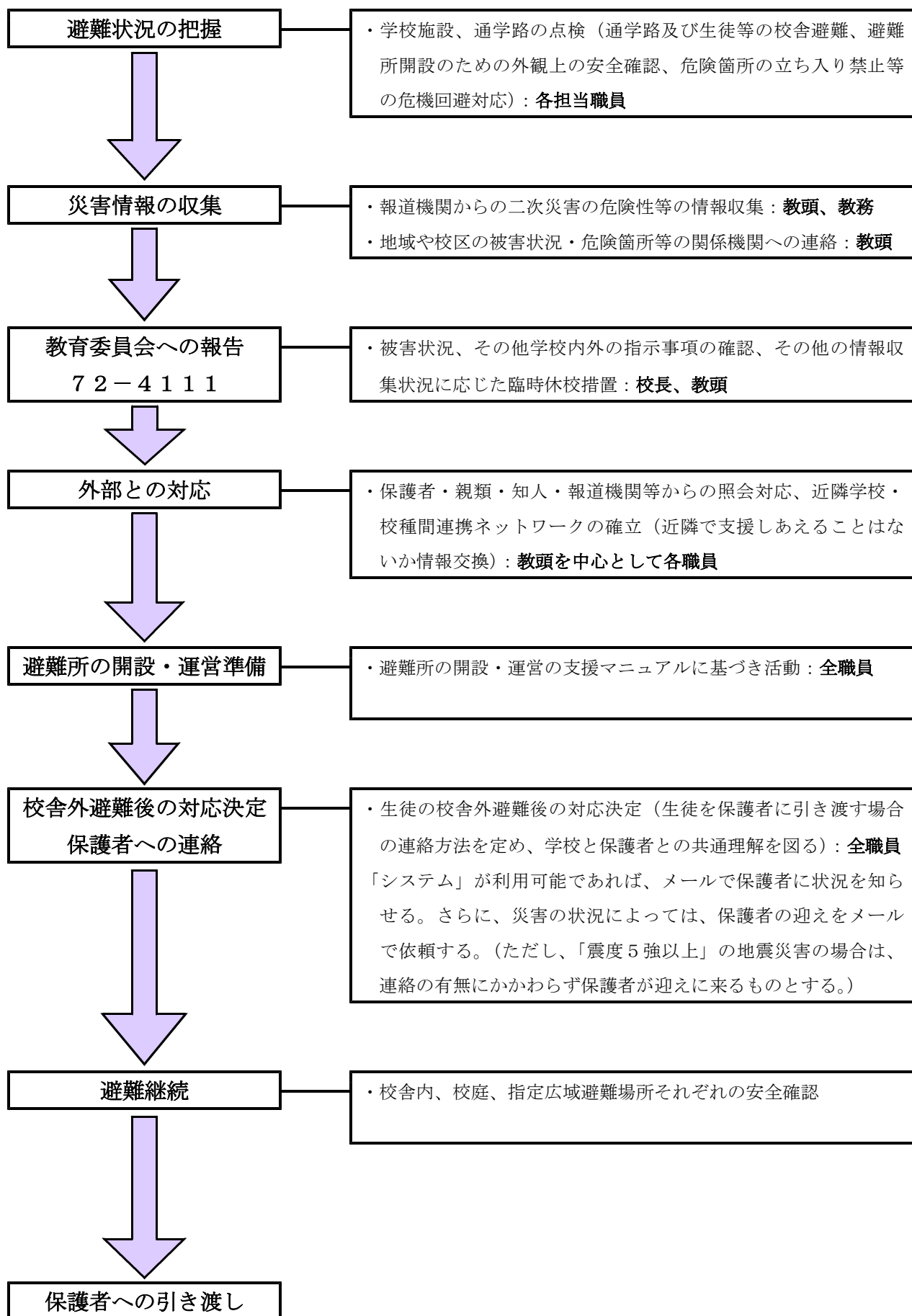


○【交通安全】



○【災害安全】(地震・火災等)



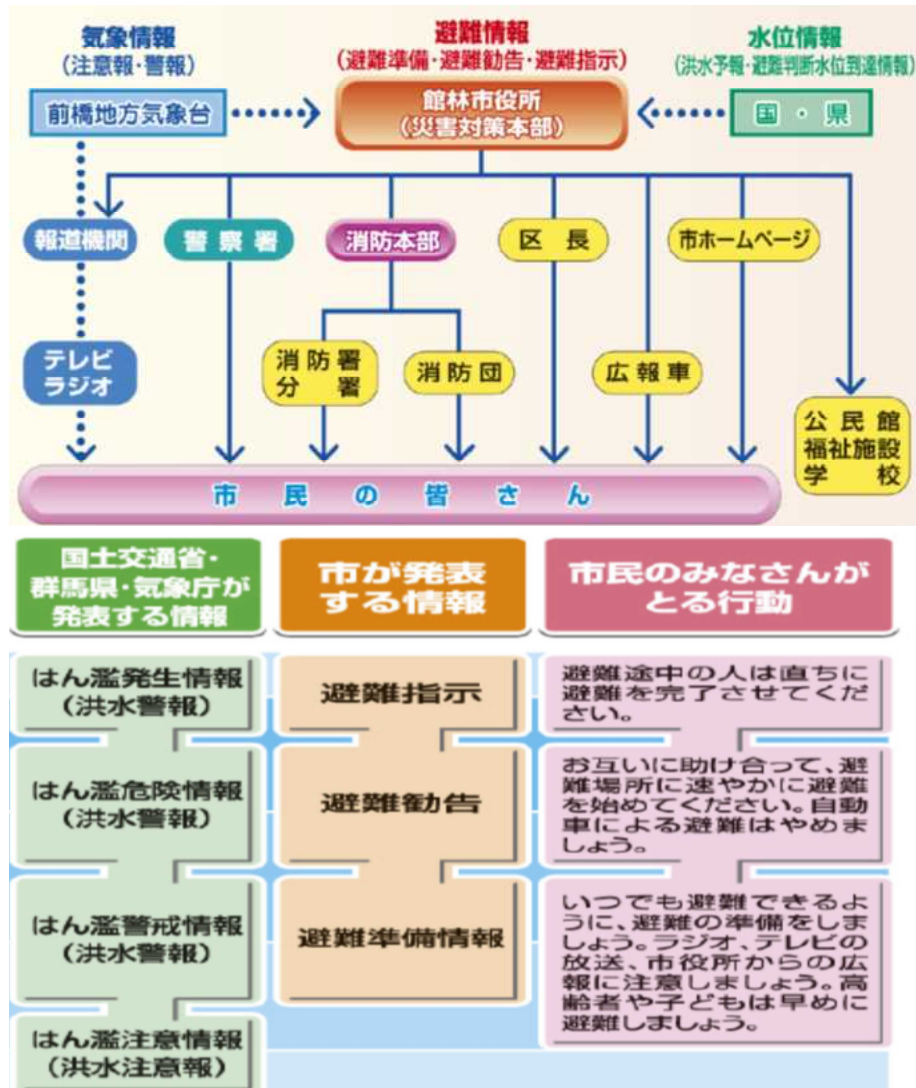


○【災害安全】(集中豪雨等による洪水発生時の対応)

集中豪雨発生

事前

- 児童生徒に急な大雨等に対する対応等について指導する。
- 連絡方法等については、学校と保護者が十分に協議し共通理解を図る（一斉送信メールシステムの活用）。
- 「特別警報」が発令された場合、尋常でない大雨や津波等が予想され、重大な災害が起こる可能性が高まることから、ただちに避難するなど身を守る行動がとれるよう指導しておく。
- 気象情報の確認方法についての周知徹底を図る。
 - ・テレビやラジオのほか気象庁ホームページのナウキャスト（降水、雷、竜巻）
 - ・竜巻発生確度ナウキャスト（携帯電話サービス）
 - ・国土交通省のXレーン（集中豪雨や局地的大雨等）
- (留意点)
 - ・気象情報に「雷を伴う」「大気の状態が不安定」という表現が使われていないか、雷注意報や竜巻注意情報が発表されていないか確認する。
 - ・積乱雲は急に発達することが多いため、活動中も随時、空の様子に注意する必要がある。



- 校区は「区域4」・「区域5」（館林市洪水避難地図より）
- 利根川堤防が決壊した場合、本校敷地の浸水深区分は最大5.0m以上

☆市災害対策本部からの情報

学校災害対策本部の設置

本校は市指定避難所（備蓄倉庫あり）

避難準備 情報

【在校時に発生した場合の対応】

- ・大雨が止むまで校舎内で生徒を待機させる。（本校が市指定避難所であることを最大限に考慮し安全が確保されるまで）
- ・避難警告、避難指示が発表された場合の、生徒等への対応を速やかに検討する。
- ・市対策本部及び市教委との連絡を密に取り、情報収集に努める。
- ・下校させる場合は河川等の状況や交通機関の運行状況などを把握し、市教委と相談の上、集団下校、保護者への引渡しなど生徒の安全を最優先に考え決定する。一斉メール送信システムの活用。
- ・本校が市指定避難所であることから、一般市民避難所の開設を支援、準備する。

【登下校時に発生した場合の対応】

- ・自分自身で空や川の異変を感じたら、近くの頑丈な建物の中に早めに避難する。
- ・近くに頑丈な建物がない場合、学校までの距離と自宅までの距離を自己判断し、一刻も早く近い方へ避難する。
- ・学校は生徒の居所を把握し、安否確認を行う。

避難勧告

【在校時に発生した場合の対応】

- ・避難勧告が解除されるまで校舎内で生徒を待機させる。一斉メール送信システムの活用し、保護者に通知する。
- ・欠席生徒の安否を確認し、校舎内にいる生徒の不安への対処、安全確保を行う。
- ・市対策本部及び市教委との連絡を密に取り、情報収集に努める。
- ・地域や校区の被害状況・危険箇所等の把握に努める。
- ・本校が市指定避難所であることから、一般市民避難所を開設する。

【登下校時に発生した場合の対応】

- ・すぐに頑丈な建物の3階以上の室内に避難する。
- ・近くに頑丈な建物がない場合、市指定避難所である学校へ向かう。
- ・学校は生徒の居所の把握に努め、安否確認を行う。

避難指示

【在校時に発生した場合の対応】

- ・避難指示が解除されるまで校舎内3階以上で生徒を待機させる。一斉メール送信システムを活用し保護者に通知する。
- ・欠席生徒の安否確認に努め、校舎内にいる生徒の不安への対処、安全確保を行う。
- ・市対策本部及び市教委との連絡を密に取り、情報収集に努める。
- ・地域や校区の被害状況・危険箇所等の把握に努める。
- ・市指定避難所として一般市民の避難を受け入れ対応する。

【登下校時に発生した場合の対応】

- ・すぐに頑丈な建物の3階以上の室内に避難する。
- ・近くに頑丈な建物がない場合、市指定避難所である学校へ向かう。
- ・学校は生徒の居所の把握に努め、安否確認を行う。

事後

【避難指示または避難勧告解除後の対応】

- ・学校は、全生徒の安否を確認する。
- ・市対策本部及び市教委との連絡を密に取り指示を仰ぐ。
- ・地域や校区の被害状況・危険箇所等の把握に努め、引き渡しの時期を決定する。
- ・安否情報を伝達（電話、一斉メール等）し、保護者に生徒の引き渡しを行う。（留意点）都市部で地表がコンクリートで覆われているような場所では、1時間に50ミリ以上の非常に激しい雨で、地下室に水が流れ込み、マンホールから水が噴き出しふたが外れることもある。また近隣河川の異常な増水も予想される。すぐに引き渡しではなく、十分に安全が確認された段階で引き渡しを行う。引き渡し後もしばらくは外に出ないよう指導する。
- ・市指定避難所として受け入れた一般市民の早期帰宅を支援する。

学校災害対策本部の設置

洪水の規模・被害の状況等を踏まえ、原則として校長室または3階教室に学校災害対策本部を設置し、学校としての組織的な災害対応に当たる。消防計画で定める自衛消防組織との整合性を踏まえ、本校の実情に応じた組織を編成し、周知徹底を図っておく。

館林市立第三中学校 災害対策本部

- | | |
|--------------|------------------|
| ○本部長（校長） | ：対策本部の総括、意思決定 |
| ○副本部長（教頭） | ：本部長の指示による連絡・報告等 |
| ○副本部次長（教務主任） | ：各班の連絡・調整等 |

最優先課題：生徒の安全確保・救護を第一に行い、生徒の安否確認を全てに優先して行う。

